

障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

本年から 集合形式からオンデマンド講習になります。

※（任意受講科目は集合形式です。）

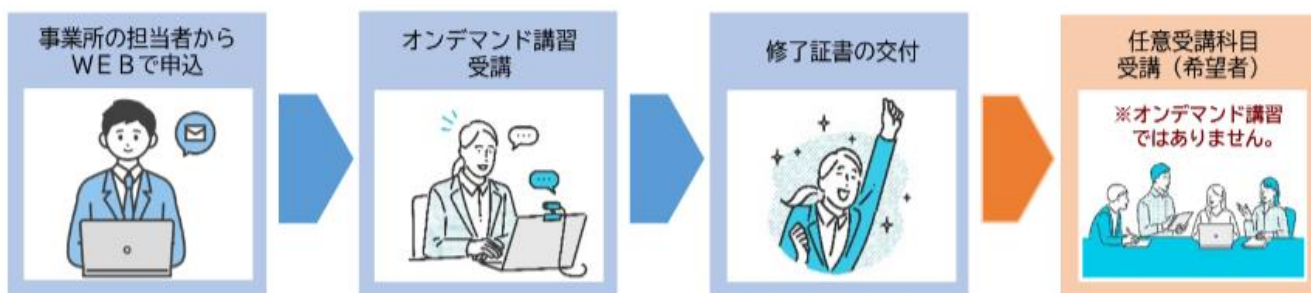
事業主は障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により、障がい者を5人以上雇用する事業所においては、従業員の中から障害者職業生活相談員を選任し、その者に障がい者の職業生活に関する相談と指導を行なわせなければなりません。

1. スケジュール

開催回	オンデマンド講習期間	申込期間
第1回	令和8年7月8日(水)～令和8年7月24日(金)	令和8年5月1日(金)～令和8年5月14日(木)
第2回	令和8年10月8日(木)～令和8年10月23日(金)	令和8年8月3日(月)～令和8年8月14日(金)
第3回	令和9年1月12日(火)～令和9年1月25日(月)	令和8年11月2日(月)～令和8年11月13日(金)

2. 講習内容

11講義（1講義30分～65分）、合計10時間（詳細はHPをご覧ください）



長野支部では別紙のとおり
スキルアップ講習を開催します。

3. 受講までの流れ

	手続き	内 容
1	受講申し込み	申し込み期間中に、 <u>WEB</u> から以下の手順でお申し込みください。 ① 利用者登録 (JEED 研修電子申請サービス) https://e-tumo.jeed.go.jp/jeed-service-u/offer/offerList_initDisplay ② 受講申し込み 申請フォームは上記1. の「受講を希望する回の「申込期間の日付」をクリックすることでアクセスできます。 ※各受講申込期間の初日における申込開始時刻はいずれも9時30分です。 ※事業所の担当者が申込を行ってください。個人での申し込みはできません。
2	受講可否通知	申し込み締め切り1か月後に、 jeed-service@apply.e-tumo.jp から受講の可否を申込時にご登録いただいたアドレスあてにメールで通知します。
3	開講案内通知	講習期間の初日に、開講案内のメールを送付します。 メール文中の URL をクリックして受講してください。
4	受 講	e ラーニングシステム上で受講し、受講期間内に修了証書をダウンロードしてください。

※詳細については、当機構ホームページをご確認の上、お申し込みください。

<https://www.jeed.go.jp/disability/employer/employer04/koshu.html>